



# PRESS RELEASE

2013年3月12日  
森トラスト株式会社

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-17  
虎ノ門2丁目タワー  
お問い合わせ先: 広報部  
TEL 03-5511-2255 FAX 03-5511-2259  
URL <http://www.mori-trust.co.jp>

同時発表:  
国土交通記者会  
国土交通省建設専門紙記者会  
大阪市政記者クラブ

日本エスリード株式会社株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

森トラスト株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成25年1月25日開催の取締役会において、日本エスリード株式会社（コード番号：8877 東京証券取引所・大阪証券取引所、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成25年1月28日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成25年3月11日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成25年3月15日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

## 記

### I. 本公開買付けの結果について

#### 1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地  
森トラスト株式会社  
東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
- (2) 対象者の名称  
日本エスリード株式会社
- (3) 買付け等に係る株券等の種類  
普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,000,000 (株)	2,748,300 (株)	4,000,000 (株)

(注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（2,748,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（4,000,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」とい

います。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

①届出当初の買付け等の期間

平成25年1月28日(月曜日)から平成25年3月11日(月曜日)まで(30営業日)

②対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金1,000円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計(3,289,289株)が買付予定数の下限(2,748,300株)に達し、かつ、買付予定数の上限(4,000,000株)を超えなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成25年3月12日に報道機関に対して公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	3,289,289株	3,289,289株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ( )	一株	一株
株券等預託証券 ( )	一株	一株
合 計	3,289,289株	3,289,289株
(潜在株券等の数の合計)	一株	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	50,000個	(買付け等前における株券等所有割合 32.40%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	4,338個	(買付け等前における株券等所有割合 2.81%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	82,892個	(買付け等後における株券等所有割合 53.72%)

買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	4,338個	(買付け等後における株券等所有割合 2.81%)
対象者の総株主等の議決権の数	153,548個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、対象者が所有する自己株式及び特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者が所有する株式は除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成25年2月8日に提出した第21期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の総株主等の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の上記第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の発行済株式総数(15,465,600株)から、対象者の上記第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(33,908株)を控除した株式数(15,431,692株)に係る議決権の数(154,316個)を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しています。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

①買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

②決済の開始日  
平成25年3月15日(金曜日)

③決済の方法  
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、平成25年1月25日付の「日本エスリード株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成25年3月15日(本公開買付けの決済の開始日)付で当社の連結子

会社となる予定です。

## 2. 異動する子会社（日本エスリード株式会社）の概要

(1) 名 称	日本エスリード株式会社		
(2) 所 在 地	大阪市福島区福島六丁目25番19号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荒牧 杉夫		
(4) 事 業 内 容	マンション分譲事業、建て替え分譲事業、総合開発事業、賃貸事業 他		
(5) 資 本 金	1,983百万円（平成24年12月31日現在）		
(6) 設 立 年 月 日	平成4年5月8日		
(7) 大株主及び持株比率 (平成24年9月30日現在)	森トラスト株式会社		32.33%
	有限会社アラマキ		8.77%
	株式会社オージーキャピタル		4.93%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口		3.84%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口		3.26%
	荒牧杉夫		2.00%
	オーエム04 エスエスビークライアントオムニバス（常任代理人：香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）		1.38%
	株式会社りそな銀行		1.34%
	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人：シティバンク銀行株式会社）		1.22%
	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント（常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）		1.12%
(8) 当社と対象者の関係			
資 本 関 係	当社は、対象者の発行済株式総数の32.33%に相当する対象者株式を所有し、対象者を持分法適用会社としております。		
人 的 関 係	当社の従業員1名が対象者の取締役を兼務しております。		
取 引 関 係	当社の子会社であるアーバンライフ株式会社が、対象者に対して土地を賃貸しております。なお、現時点において、当該賃貸は終了しています。		
関連当事者への該当状況	対象者は、当社の持分法適用会社であり、関連当事者に該当します。		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状況			
決 算 期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
連 結 純 資 産	25,029,290千円	25,830,287千円	26,658,173千円
連 結 総 資 産	54,694,111千円	51,024,820千円	52,001,797千円
1株当たり連結純資産	1,621.88円	1,673.84円	1,727.50円
連 結 売 上 高	23,634,364千円	20,859,283千円	21,358,815千円
連 結 営 業 利 益	519,510千円	2,560,943千円	2,735,971千円
連 結 経 常 利 益	52,456千円	2,005,386千円	2,201,322千円
連 結 当 期 純 利 益	13,910千円	1,191,628千円	1,205,624千円
1株当たり連結当期純利益	0.90円	77.22円	78.13円
1株当たり配当金	25.00円	25.00円	25.00円

## 3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	5,000,000株 (議決権の数：50,000個) (所有割合：32.33%)
(2) 取得株式数	3,289,289株 (議決権の数：32,892個)

	(発行済株式数に対する割合：21.27%) (取得価額：3,289百万円)
(3) 異動後の所有株式数	8,289,289株 (議決権の数：82,892個) (所有割合：53.60%)

(注1) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」は、対象者が平成25年2月8日に提出した第21期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の発行済株式総数(15,465,600株)を、分母として計算しております。

(注2) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」の計算については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

#### 4. 異動の日程(予定)

平成25年3月15日(金曜日) 本公開買付けの決済の開始日

以上